



医学・看護学教育通信

第 10 号
発行 2007.9.25

佐賀大学医学部 教育広報部会

改正道路交通法・施行

2007年6月に改正された道路交通法が、9月19日より施行となりました。本法は飲酒運転者への罰則強化のみならず、周辺者(酒類の提供者、車の提供者、同乗を要求等)をも幫助罪として処罰できるのが特徴です。すでに酒類提供者が逮捕された事例もあります。

むつごろう祭を目前に控え、社会人としての自覚を新たにしてほしいと思います。自分だけでなく、周囲にも毅然とした態度で臨むことが求められています。

(小田康友)

- 改正道路交通法のあらまし

<http://www.police.pref.hokkaido.jp/info/koutuu/doukouhou/doukouhou-h1909/doukouhou-h1909-1.html>

保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正案について(平成19年6月23日 説明会資料より抜粋)

高齢化や医療の高度・専門化など看護を取り巻く環境の変化と新人看護職員の臨床実践能力の低下に対応するため、今年、保健師助産師看護師学校養成所指定規則(以下、「指定規則」)の改正が行われる予定です。6月23日に行われた指定規則改正案についての説明会に参加しましたので、その概要を紹介します。

看護師の養成課程は看護系大学・短大や養成所など多岐にわたっていますが、この指定規則は文部科学省及び厚生労働省が共同して定めているもので、学校

(表1.) 指定規則の主な改正

看護師教育	<p>看護の統合分野が新設: 卒業後、臨床現場にスムーズに適應するため、チーム医療、看護管理、医療安全等を習得する。</p> <p>看護技術の確実な習得: 必須技術項目と卒業時の到達度を明確化し、臨床実践能力を高める。</p> <p>各分野の教育内容の充実: 看護倫理、コミュニケーション技術、臨床薬理、フィジカルアセスメント、在宅看護、終末期看護、災害看護等の学習・演習を強化する。</p> <p>臨地実習の充実: 「看護の統合と実践」を行う実習(2単位新設)で、複数患者の受持ち等を含む。</p>
保健師教育	<p>保健福祉行政論の充実: 政策形成過程に活かす内容を増やし、政策能力を強化する。</p> <p>臨地実習の充実: 保健所・市町村実習を明記し、実習を1単位増加する。</p>
助産師教育	<p>助産技術の確実な習得: 助産師に必須の技術項目と卒業時の到達度を明確化する。</p> <p>臨地実習の充実: 実習で取り扱う分娩の定義を明確化(正期産・経膈分娩・頭位単胎)し、実習を1単位増加する。また、産前産後の継続した事例を 実習に含む。</p>

教育広報部会: 小田康友、池田豊子、市場正良、吉田和代、江村正、藤田君支、田崎法人
ご意見をお待ちしています (oday@cc.saga-u.ac.jp)。

種別に関わらず全ての看護基礎教育機関に適用され、教育水準を確保しています。今回の改正は10年ぶりの改正となりますが、現行の教育期限の範囲内、つまり看護師3年、保健師・助産師は各半年間で行われますので、時間数増加を最小限に留めた教育内容の変更になっています。平成21年4月施行予定の改正指定規則を踏まえ、本学でも教育課程全体の見直しや整備がこれから必要になりますが、今回の改正による主な変更(表1参照)は、既に本学のカリキュラムで教育されている内容が多いことがわかります。

日本看護協会は、新卒看護師の看護実践能力と臨床で求められる能力に乖離が大きく、新人看護師の離職率が9.3%と高いため、看護基礎教育を4年以上に延長することや新人看護師の臨床研修の制度化を要望していますが、これらは大きな制度改革につながり時間を要するため、当面の課題に早急に対処すべき改正が行われています。しかし、社会のニーズに対応するためには、近い将来における教育年限の延長など看護基礎教育の抜本的な改革が避けられないと思われます。

(藤田君支)

- 日本看護協会:

<http://www.nurse.or.jp/home/opinion/teigen/2007pdf/yobo20070412.pdf>

- 週刊医学界新聞:

http://www.igaku-shoin.co.jp/nwsppr/n2007dir/n2717dir/n2717_01.htm